

伊 議 第 6 1 0 号

2022（令和4）年3月24日

（伊賀市長）（伊賀市教育委員会教育長）様

伊賀市議会議長 市川 岳人

伊賀市の子どもたちをはじめ市民の事故や怪我を未然に防止すること及び通学路における危険箇所の早期改善・改修を目指す提言

伊賀市では、伊賀市交通安全条例（平成16年伊賀市条例第169号）及び伊賀市交通安全都市宣言（平成17年伊賀市告示第126号）を制定しています。

交通安全協会をはじめ各種団体、警察、保護者、PTA、地域、ボランティア、行政の見守りの下、子どもたちの登下校の安全を守っていただいております。

また、平成26年12月に国からの指導のもと、伊賀市では通学路交通安全プログラムを発足し、伊賀市通学路安全推進会議を中心に、毎年夏に通学路の危険箇所の確認及びリスト化をして、所管する道路管理者が予算付けをして危険箇所の改善・改修が進められているところです。

その成果もあり、直近過去3年間での小中学生の事故が、平成30年度では加害・被害を合わせて19件、令和元年度では14件、令和2年度は11件と減少傾向にあります。

しかしながら、交通事故件数はゼロとはならず、予算が少ないといった理由などから全ての危険箇所を改善・改修するには至っていない現状です。

伊賀市議会は、「子どもは伊賀市の宝」といった考えの下、すべての伊賀市の子どもたちをはじめ市民の事故や怪我を未然に防ぎ、また、通学路の危険箇所の早期改善・改修の実現に向けて取り組んでまいりました。

この度、当市議会において取りまとめましたので、以下のとおり提言いたします。

なお、各通学路点検にあたっては、教育委員会及び各小学校にご協力頂きましたこと感謝申し上げますと共に、点検報告書及び取りまとめた資料を別添いたしますので、この提言と併せて、今後の参考とされるよう申し添えます。

①交通安全プログラム危険箇所の公表及び抽出強化

交通安全プログラムで挙げられている危険箇所や対応状況等について、情報が一般に公表されていないことから、地域や保護者等が自分たちの意見がどこまで反映されているのか分からない状況であると考えられる。よって、当局は、できる限り詳しい情報を公表すると共に、地域や保護者等の意見がより反映できる仕組みに改善することで、危険箇所抽出の強化に努めるよう求める。加えて、対策不可能でありながら危険なままとなっている箇所についても公表し、児童・生徒、保護者、地域、ドライバー等に対して周知していくことを求める。

②横断歩道等の白線の整備

横断歩道等の白線の引き直しについては、国が重点的に予算措置を行っていることから、必要な箇所について、早急に要望していくよう求める。

③通学路における事故報告の活用

通学路における事故報告を各学校が共有することで傾向などを掴み、より適切な対策や対応が可能になると考えられる。また、年度当初に事故が多い傾向もみられることから、年度末や年度初めにかけて、保護者に対して過去の事故についての情報提供や啓発を強化すると共に、自転車損害賠償責任保険等の加入についても説明を行うことを求める。

④キッズゾーンの更なる整備

キッズゾーンの表示については、全ての保育所（園）のお散歩コースで整備されていないことから、在籍する児童数等に関係なく全ての保育所（園）のお散歩コースで早急に整備されることを強く求める。

⑤財源の確保

交通安全プログラムの危険箇所抽出の強化に伴う修繕箇所の増加や全保育所（園）へのキッズゾーン整備に対応するための財源確保及び緊急的に危険箇所の対策が必要となった場合等の財源確保について検討を求める。

以上